

## ～健康診断について～

### ○健康診断の種類

- ①特定健診
- ②人間ドック

### ○特定健診受診の際に必要なもの

- ①特定健診受診券
  - ②保険証等
- ※特定健診受診券は対象者自宅に郵送

### ○人間ドック受診の際に必要なもの

- ①人間ドック利用券
- ②保険証等

### ○受け方

- ①JA千葉厚生連
- ②集合契約
- ③千葉巡回健診（特定健診）  
（1月～3月）
- ④契約医療機関（人間ドック）

※人間ドックと特定健診の併用はできませんので、無料で基本項目を受診したい方については、特定健診を、詳細な項目を受けたい方については人間ドックをご受診ください。

### ○上記受け方についての流れ

種 類	受け方	対象者	流れ	事前提出物	提出先
特 定 健 診	①JA千葉厚生連	40歳以上被保険者・ 被扶養者	JA千葉厚生連に直接予約を行うか、被保険者がお勤めの 事業所の事務担当者に連絡して予約。 ⇒JA千葉厚生連に特定健診申込書提出 ⇒当日特定健診受診券と保険証等を持参して受診 ※特定健診受診券を紛失した場合は必ず、事前に健保に 連絡してください。	厚生連特定健診申込書	JA千葉厚生連
	②集合契約A・B	40歳以上被保険者・ 被扶養者	集合契約A・Bの医療機関を選定していただき直接予約 ⇒当日特定健診受診券と保険証等を持参して受診 ※特定健診受診券を紛失した場合は必ず、事前に健保に 連絡してください。	-	-
	③巡回健診 （1～3月）	40歳以上被扶養者	巡回健診のご案内の中に同封されている医療機関から選 定していただき直接予約 ⇒当日特定健診受診券と保険証等を持参して受診 ※特定健診受診券を紛失した場合は必ず、事前に健保に 連絡してください。	巡回健診申込書	あまの創健
人 間 ド ッ ク	④契約医療機関	35歳以上の被保険 者・被扶養配偶者	受診者が医療機関へ予約 ⇒人間ドック利用申込書提出 ⇒健保受付及び利用券発行 ⇒利用券事業所へ返送 ⇒利用券を持参して健診受診 ※人間ドック利用券を紛失した場合は必ず事前に健保に 連絡してください。	申込書	健保組合